

土木施設小規模補修工事における登録区域の区分について

(平成30年度)

この当番表登録の区域区分は平成30年4月1日から平成31年3月31日の登録期間に適用します。申請書（別紙—1の3の対応を希望する区域）には下表に示す区域名を必ず記入してください。

電気機械関係工事

	区 域 名	備 考
2ブロック	上田市（上田・真田）、青木村	（上田・真田）=旧上田市、旧真田町の区域
	上田市（丸子・武石）、東御市、長和町	（丸子・武石）=旧丸子町、旧武石村の区域

土木工事関係（対象は河川施設及び砂防施設の補修工事です）

	区 域 名	備 考
9ブロック	上田市（川東）	（川東）=旧上田市のうち千曲川の右岸区域
	上田市（川西）・青木村	（川西）=旧上田市のうち千曲川の左岸区域
	上田市（真田）	（真田）=旧真田町の区域
	上田市（丸子）	（丸子）=旧丸子町の区域
	上田市（武石）	（武石）=旧武石村の区域
	東御市（川東）	（川東）=東御市のうち千曲川の右岸区域
	東御市（川西）	（川西）=東御市のうち千曲川の左岸区域
	長和町（長門）	（長門）=旧長門町の区域
	長和町（和田）	（和田）=旧和田村の区域

※平成30年度も、管内全域で道路施設の維持及び補修工事を民間へ委託しますので、土木施設小規模補修工事の対象は、河川施設及び砂防施設の補修工事についてのみとなります。

問合せ先：上田建設事務所 維持管理課

杉山 菊男（課長） 渡辺 剛史（担当）

TEL 0268（23）1260 内線2512

0268（25）7166（直通）

FAX 0268（24）9996